平成 22 年 5 月 17 日

各　位

会 社 名　　山陽特殊製鋼株式会社
代表者名　　代表取締役社長 藤原 信義
（コード番号　5481）
問合せ先　　総務部長　　吉田 敏彦
（TEL.　　079－235－6003）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 17 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 6 月 29 日開催予定の第 98 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．定款変更の目的

監査体制の一層の強化を目的として、監査役の定員を 5 名以内から 6 名以内に増員するとともに、常任監査役を定めることができるようにするため、現行定款第 30 条および第 33 条について所要の変更を行うものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
（監査役の定員） 第 30 条　当会社の監査役は、5 名以内とする。 （常勤監査役） 第 33 条　監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。 〈新設〉	（監査役の定員） 第 30 条　当会社の監査役は、6 名以内とする。 （常勤監査役および常任監査役） 第 33 条　〈現行どおり〉 2. 監査役会は、その決議によって常勤の監査役の中から常任監査役を定めることができる。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成 22 年 6 月 29 日
定款変更の効力発生日　　平成 22 年 6 月 29 日

以　　上